

組合速報コロナ

第9報/速報版

2020年5月7日(木) 13時
静岡県消防設備保守点検業
協同組合(理事長 西川和宏)

組合員及び組合関係各位

- 1 緊急事態宣言の延長(5/7~5/31)
- 2 感染者数・死亡者数(5/6・水)
- 3 経過(追加・4/27月~5/6水)

内閣官房、厚生労働省、静岡労働局、静岡県、静岡市、浜松市ホームページ等が参考になります。

静岡県内の情報は、静岡県HPから探すことができます!

<http://www.pref.shizuoka.jp/kin-kyu/covid-19.html>

1 緊急事態宣言の延長~5/31まで

○ 国の第33回対策本部会議(5/4・月)

国は、5月4日(月)に第33回対策本部を開催し次の3項目を決定した。

- 1 緊急事態宣言の5/31(日)までの延長。
- 2 対象地域は「全国の都道府県」。
- 3 5/14(木)に再度、延長の可否について判断。

具体的な取扱いは、担当部署にご確認ください

○ 国補正予算(4/30木)に伴う現金給付等

令和2年4月30日(木)成立した補正予算は補正額25兆6,914億円。全国民に一律10万円を支給する「特定定額給付金」、中小企業者に最大200万円(フリーランスを含む個人事業主に最大100万円)を支給する「持続化給付金」、児童手当受給世帯の子ども一人当たり1万円給付等の財源を措置した。右図は「東京新聞 Web/4.27夕刊」。

2020年度補正予算案の概要

主な施策	金額
全国民への現金10万円給付	12兆8803億円
中小企業、個人事業主への給付金	2兆3176億円
地方への臨時交付金	1兆円
コロナ対策予備費	1兆5000億円
歳出総額	25兆6914億円

○ 静岡県の新型コロナウイルス感染症対策本部・本部員会議(5/5・火)

静岡県は、5月5日(火)14時、県庁で第9回・本部員会議を開き、政府の緊急事態宣言延長を受けた静岡県実施方針を決定。10の緊急事態措置を5/7(木)~5/31(日)まで行う。但し、第1段階は~5/17(日)とし、第2段階の5/18(月)以降は、5/13(水)頃の状況を見て決定する。なお、休業要請は、①遊興施設等と②運動・遊戯施設の二つに対し第1段階(~5/17)だけ行う。その外には学校の5/31(日)前倒し再開(国方針)検討を支援等。

3 経過

4/27(月)~5/6(水)の週は、4/30(木)に補正額25兆6,914億円の補正予算が成立し各種給付金等の申請手続きが動き始めたこと、緊急事態宣言の5/31までの延長、水際対策の強化、専門家会議による学校教育活動の提言などのほか、緊急事態宣言の効果検証や大型連休中の外出自粛などの取組が行われた。

2 感染者数・死亡者数（最新 5/6・水）

◎ 国内の発生状況＜厚生労働省 HP・R2.5.6（水）12 時現在＞
感染者 15,354 名（うち 543 名死亡・4,918 名退院）※ 静岡県/感染者 73 名
→ 前日からの増加数； +122 名（うち+22 名） → 静岡県±0 名

● 国内外の感染者・死者＜世界保健機関 HP・R2.5.6（水）12 時現在＞
感染者 3,613,931 名・死者 255,782 名 ※ 日本 15,354 名・死者 543 名
→ 前日からの増加数； +77,713 名・+5,650 名 → 日本/ +122 名,+22 名

● 5. 4(月) 基本的対処方針の変更（緊急事態宣言の延長等）

● **5. 4(月) 第 33 回対策本部会議（緊急事態宣言の延長～5/31,全国,5/14 再度判断）**

● 5. 4(月) 専門家会議が提言等(感染拡大を予防する新しい生活様式への提言等)

● 5. 1(金) 中小企業者が対象の持続化給付金(最高 200 万円)受付スタート

● 5. 1(金) 専門家会議が提言等(学校教育活動に関する提言等)

● 4.30(木) 補正予算の成立(補正額 25 兆 6,914 億円※一律 10 万円支給等の財源措置)

● 4.27(月) 第 32 回対策本部会議（水際対策の強化.実施期間の延長～5 月末等）

● 4.24(金) 第 31 回対策本部会議（医療機関支援,児童虐待防止策.DVD 対策等）

● 4.22(水) 総務省等が自治体担当課に特定定額給付金(1 人 10 万円)を事務連絡

● 4.22(水) 第 11 回専門家会議（緊急事態宣言後の状況分析と GW 等の提言）

● **4.20(月) 緊急経済対策(4/7)変更の閣議決定 ※一律 10 万円支給に伴う変更**

● 4.16(金) 基本的対処方針の変更（特定警戒都道府県 13 団体など）

● **4.16(金) 緊急事態宣言（政府官報・号外第 50 号公示）対象地域＝全国**

● 4.11(土) 基本的対処方針の変更（繁華街の接客を伴う飲食店等関連）

● 4.10(金) 雇用調整助成金の特例措置の追加実施, ※時間外労働等改善助成金（テレワーク・職場意識改善コース）特例的コースの申請受付は 3/9 から

● 4.10(金) 「立皇嗣の礼(4/19)」の延期決定

● 4.10(金) 休業要請に関する国・東京都との最終調整が一致

● **4. 7 (火) 緊急経済対策（事業規模で総額 108 兆円程度）決定**

● 4. 7 (火) 基本的対処方針の改正（都道府県からの外出自粛要請等の協力等）

● **4. 7 (火) 緊急事態宣言（政府官報・号外第 44 号公示）対象地域＝7 都県**

● 4. 1 (水) 日本医師会会長が緊急事態宣言の早期発令を要請

● 4. 1 (水) 第 25 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（全国全世帯に 2 枚/住所等）

● 4. 1 (水) 文部科学省「新学期からの学校再開についての新たなガイドライン」策定

● 4. 1 (水) 第 10 回専門家会議（ここまでの状況分析と提言）

● **3.28(土) 政府が「基本的対処方針(改正特措法に基づく)」を決定**

● **3.27(金) 全国中小企業団体中央会「中小企業組合の総会の対応について」**

● 3.27(金) 新年度(令和 2 年度)当初予算の成立

● 3.26(木) 東京都知事が周辺 4 県知事と共同メッセージ「外出自粛要請」

● **3.26(木) 政府対策本部（改正特措法に基づく）の設置**

● 3.26(木) G20 テレビ会議

● **3.24(火) IOC が東京オリンピック・パラリンピックの 1 年程度の延長を承認**

- 3.23(月) 文科省「学校再開のガイドライン」を策定
- 3.21(土) 安倍総理が中小企業・小売業の団体関係者に雇用維持を要請

-
- **3.20(金) 安倍総理「新学期を迎える学校再開に向け文科省が指針作成、大規模イベント等は主催者がリスクを判断して慎重な対応」**
 - **3.19(木) 第8回専門家会議「これまでの方針を継続等」**
 - 3.18(水) 小学校休業等対応助成金、同支援金の申請受付開始
 - 3.18(水) 政府が「生活不安に対応するための緊急措置」を決定
 - **3.13(金) 改正特措法の成立（施行は3/14・土）**

-
- **3.10(火) 政府が「緊急対応策-第2弾-」を決定**
 - 3.10(火) 安倍総理「3.19(木)を目途に、対策の効果を判断。イベント開催は、今後概ね10日間程度はこれまでの取組継続を要請する。」

-
- **3.06(金) PCR検査（新型コロナウイルス核酸検出）が保険適用になる**
 - **3.06(金) 第1回水際対策強化の実施（②3/19,③3/26,④4/1,⑤4/27）**
 - **3.01(日) クルーズ船（2/3 横浜港到着）関係者の全員下船完了**
 - 2.28(金) 文科省が「小中高校等を3/2～春休前まで一斉臨時休校」を通知
 - 2.26(水) 安倍首相が「大規模イベントの2週間自粛」を要請
 - **2.25(火) 政府が「基本方針」を決定**
 - **2.13(木) 政府が「緊急対応策-第1弾-」を決定**

-
- **1.30(月) 政府が対策本部を設置**
 - 1.28(火) 新型コロナウイルス感染症を指定感染症とする政令を閣議決定
 - **1.06(月) 厚生労働省が「中国武漢市の原因不明肺炎発生」を報道発表**
-

【 静岡県内の発生状況等 】

「*」：東京在住者

01	02.28(金)	静岡市 01	26	04.08(水)	賀茂郡	51	04.19(日)	富士市 6
02	03.10(火)	袋井市/来県者	27	04.09(木)	賀茂郡	52	04.19(日)	富士市 7
03	03.12(木)	静岡市 02	28	04.09(木)	富士市 1	53	04.22(水)	熱海市 1
04	03.28(土)	浜松市,1	29	04.08(水)	浜松市,5	54	04.22(水)	下田市
05	03.30(月)	静岡市 03	30	04.08(水)	浜松市,6	55	04.22(水)	御前崎市
06	03.30(月)	静岡市 04	31	04.08(水)	浜松市,7	56	04.22(水)	富士宮市 ⁸
07	03.30(月)	静岡市 05	32	04.09(木)	静岡市 12	57	04.22(水)	富士宮市 ⁹
08	03.30(月)	静岡市 06	33	04.10(金)	静岡市 13	58	04.23(木)	菊川市
09	03.31(火)	富士宮市 ¹	34	04.10(金)	南伊豆町	59	04.24(金)	富士宮市 ¹⁰
10	03.31(火)	菊川市	35	04.10(金)	南伊豆町	60	04.25(土)	掛川市 2
11	03.31(火)	富士宮市 ²	36	04.10(金)	長泉町	61	04.25(土)	静岡市 16
12	04.01(水)	浜松市,2	37	04.10(金)	富士市 2	62	04.25(土)	静岡市 17
13	04.01(水)	静岡市 07	38	04.11(土)	富士市 3	63	04.26(日)	掛川市 3
14	04.02(木)	長泉町	39	04.11(土)	南伊豆町	64	04.27(月)	御前崎市
15	04.03(金)	浜松市,3	40	04.12(日)	掛川市 1	65	04.28(火)	静岡市 18
16	04.03(金)	静岡市 08	41	04.12(日)	富士宮市 ³	66	04.28(火)	掛川市 4
17	04.04(土)	長泉町	42	04.13(月)	富士宮市 ⁴	67	04.28(火)	掛川市 5
18	04.06(月)	静岡市 09	43	04.13(月)	富士宮市 ^{5*}	68	04.29(水)	熱海市 2
19	04.06(月)	静岡市 10	44	04.13(月)	富士宮市 ⁶	69	04.30(木)	熱海市 3
20	04.07(火)	榛原郡	45	04.13(月)	富士宮市 ⁷	70	04.30(木)	熱海市 4
21	04.07(火)	松崎町	46	04.13(月)	南伊豆町	71	04.30(木)	熱海市 5
22	04.07(火)	静岡市 11	47	04.14(火)	富士市 4	72	04.30(木)	静岡市 19
23	04.08(水)	浜松市,4	48	04.15(水)	静岡市 14	73	05.01(金)	静岡市 20
24	04.08(水)	沼津市	49	04.17(金)	静岡市 15	資料出所；静岡県公式ホームページ 「新型コロナウイルス感染症関連情報」		
25	04.08(水)	清水町	50	04.17(金)	富士市 5			

市町別；静岡市 20, 富士宮市 10, 浜松市 7, 富士市 7, 熱海市 5, 掛川市 5, 南伊豆町 4, 長泉町 3, 御前崎市 2, 菊川市 2, 賀茂郡 2, その他 6(沼津市 1, 袋井市/来県者 1, 下田市 1, 松崎町 1, 清水町 1, 榛原郡 1)

【県の取組】

- 05.05(火) 政府の緊急事態宣言延長を受けた静岡県実施方針の決定
- **05.04(月) 緊急事態宣言の延長 (4/16~5/6) → (5/7~5/31)**
- 04.30(木) 県立高校の臨時休校期間(4/27-5/10)の再延長(5/11-5/31)
- 04.23(木) 感染拡大防止協力金の中小企業への案内開始(5/7-5.29 受付)
- **04.23(木) 特措法に基づく緊急事態措置の休業要請(4/25-5/6)等を決定**
- 04.17(金) 県立高校の臨時休校期間(4/11-4/26)の延長(4/27-5/10)
- **04.17(金) 「静岡県感染症対策専門家会議」の設置**
- **04.17(金) 特措法に基づく緊急事態措置に係る静岡県実施方針の決定**
- **04.16(木) 緊急事態宣言の対象地域となる (政府官報/号外第 50 号公示)**
- **04.01(水) 「静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部」を設置**
- 03.26(木) 「大規模イベント等の開催に関する考え方」を制定
- 03.13(金) 「本県における大規模イベント等の開催に関する考え方について」を制定
- 02.21(金) 「県が主催するイベント等に関する当面の方針」を制定
- **02.17(月) 「静岡県新型コロナウイルス本部員会議」を設置 ➡ 基本方針を制定**

【 参考 】

クラスター	・ 患者間の関連が認められた集団。
ロックダウン	・ 都市封鎖。
オーバーシュート	・ 爆発的な感染拡大。
ソーシャル ディスタンス	・ 人と人との距離をとること。社会的距離。
三つの密（みつ）	・ 換気の悪い「密室空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」。
10 のポイント	<ol style="list-style-type: none"> 1 実家などへの帰省を避け、ビデオ通話によるオンライン帰省をすること 2 スーパーでの買い物は、1 人または少人数で、空いている時間に行うこと 3 ジョギングは少人数で行い、公園はすいた時間・場所を選ぶこと 4 急ぎではない買い物は通信販売で行うこと 5 飲み会はオンラインで行うこと 6 診療はオンラインなどによる遠隔診療で受けること 7 筋トレやヨガは自宅で動画を活用して行うこと 8 飲食は持ち帰りや宅配を利用すること 9 仕事は在宅勤務で行い、通勤は医療・インフラ・物流など社会機能維持のための業種に限ること 10 会話はマスクをつけて行うこと <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">第 11 回専門家会議(4/22)</div>
感染拡大を予防する新しい生活様式実践例 *5/4 専門家会議	<ol style="list-style-type: none"> 1 一人ひとりの基本的な生活様式…3 原則（距離・マスク・手洗い）、移動 2 日常生活を営む上での基本的な生活様式…外出控え、3 密回避、換気等 3 日常生活の各場面の生活様式…買い物、公共交通機関、娯楽施設等 4 働き方の新しいスタイル…テレワーク、時差通勤、オンライン会議等
緊急事態宣言	・ 国内で発生した新型インフルエンザ等が条件を充たすとき、内閣総理大臣が特措法に基づき発令（期間は 2 年を超えない期間。但し 1 年延長可）。対象地域の都道府県知事は、感染防止に必要な協力要請や指示等を実施できる。
休業要請	・ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置として、都道府県が特措法第 24 条第 9 項に基づき行う、施設の使用制限等（休業）要請のこと。
フェイスシールド	・ 個人防護具の一種で、感染性物質等の危険物質から顔全体を守る。
アイソレーションガウン	・ 感染症対策等で、感染防止のため皮膚が露出しないようにできる全身予防衣のこと。色々なタイプがある。
N95・KN95	・ N95 とは、米国労働安全研究所(NIOSH)の認定基準を満たしたマスクで製品には認定番号が付されている。試験粒子（3μm）を 95%採集できる。KN95 とは、アメリカの N95 規格に合わせて中国で開発されたマスク。
サージカルマスク	・ 厳密には surgical（外科の、手術の）マスクを言うが、一般的には「医療現場・医療用マスク（主に空気中飛沫の感染予防を目的とするマスク）のこと。
アビガン	・ 安倍晋三首相が 5 月 4 日（月）記者会見で発言した、富士フイルム富山化学の抗インフルエンザウイルス薬「アビガン錠」（一般名：ファビピラビル）のこと。新型コロナウイルス感染症を対象に令和 2 年 5 月中の承認を目指す考え。
レムデシビル	・ 同じく 5 月 4 日（月）記者会見で安倍総理が表明した、医薬品医療機器等法に基づく特例承認制度の適用を予定している米ギリアド・サイエンシズの抗ウイルス薬「レムデシビル」のこと。5 月 4 日に特例承認を求める申請があり「速やかに承認手続きを進める」と述べた。
ワクチンと治療薬の違い	・ 「ワクチン」はウイルス感染症の予防薬。一方、「治療薬」は感染症状を軽減するための、ウイルス増殖を防ぐ薬剤、ウイルスの細胞への侵入を防ぐ薬剤、あるいは呼吸不全を改善する薬剤などのこと。治療薬(商品名)としては、アビガン、レムデシビル、カレトラ、フサン、オルベスコ、クロロキンなど（例示）。

（未確認情報） ネット検索結果（民間サイト）；2020 年 5 月 7 日 10:00 現在までに特措法に基づく休業要請を実施したのは 45 都道府県（未確認は岡山県/営業自粛要請・徳島県）。なお、休業要請解除も一部あり。